

平成30年9月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
平成30年9月20日(木) 午前9時30分から午前9時46分
- 2 開催場所
伊勢原市立図書館 1階 会議室
- 3 教育長及び委員
教育長 鍛代 英雄
委員(教育長職務代理者) 重田 恵美子
委員 菅原 順子
委員 渡辺 正美
委員 永井 武義
- 4 説明のために出席した職員
教育部長 谷亀 博久
学校教育担当部長 宮林 英樹
教育総務課長 古清水 千多歌
学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 石渡 誠一
社会教育課長 小谷 裕二
図書館・子ども科学館長 麻生 ひろ美
教育センター所長 本多 由佳里
歴史文化担当課長 立花 実
- 5 会議書記
教育総務課総務係長 大澤 貴之
- 6 傍聴人
0人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 議案第25号 平成30年度伊勢原市教育委員回点検評価報告書
について
日程第3 議案第26号 平成31年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人
事異動方針について

○

午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----
日程第2 議案第25号 平成30年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

○教育長【鍛代英雄】 日程第2、議案第25号「平成30年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 それでは議案書1ページをごらんください。議案第25号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく、伊勢原市教育委員会点検評価報告書について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により提案いたします。

2ページをごらんください。趣旨といたしましては、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務づけられております。ここに報告書としてまとめることができましたので、議案として提案するものでございます。

点検評価の対象事業ですが、教育振興基本計画後期基本計画に掲げる91事業のうち、子ども部及びスポーツ課が所管する事業を除く70事業が対象でございます。

今回評価対象といたしましたのは、平成29年度事業だけでなく、平成29年度が第1期伊勢原市教育振興基本計画後期基本計画の最終年度であることから、25年度から29年度までの後期基本計画の計画期間5年間全体を通した評価も行っております。

点検評価の作業といたしましては、事務局職員による点検評価の後、教育委員の皆様による2回にわたる会議でご意見、ご助言等をいただき、報告書案としてまとめさせていただきました。その後、学識経験者として東海大学の齋藤道子先

生から総括的なご意見を頂戴し、最終的な報告書案としてまとめてございます。

29年度の評価としては、進捗性のA評価が87.1%、有効性のA評価が92.9%、効率性のA評価が84.3%の結果となっており、資料にございますように、昨年度からスポーツ課の事業が評価対象から外れたことにより、進捗性の評価のポイントが若干下がりましたが、有効性と効率性については昨年度よりもA評価のポイントが上がっております。

また、5年間全体の評価につきましても、A評価の割合が高く、計画期間全体として各事業が着実に進んでいるという結果となっております。

齋藤先生からの主なご意見といたしましては、目標値に及ばなかった事業はあるものの、実績と目標に大きな開きがあるものは少なく、後期基本計画全体として、また平成29年度において、各事業はほぼ順調に実施されたと認める。

また、全ての事業において数値目標化できるものではないが、非数値目標が「継続実施」、「継続開催」という文言であり、継続実施、継続開催することで何を目指すのかがわかる目標設定への改善を望む。

また、点検シートの改善面に示された問題意識を生かし、さらにB評価となった事業の原因の確認と、必要な場合は目標の見直しなどを通して、第2期教育振興基本計画がさらに推進され、求める方向に前進されることを期待する、との評価をいただいております。

最後に、今後のスケジュールですが、本日ご承認いただけましたら、10月19日に予定されております市議会全員協議会で報告をさせていただいた後、市ホームページへの掲載や、各公共施設での報告書の配架により、広く市民に公表してまいります。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長【鍛代英雄】 提案説明が終わりました。ご意見やご質問などがございましたらお願いいたします。

○委員【永井武義】 教育委員会の点検評価について、学識経験者である齋藤先生から意見がございましたが、非数値目標、数値化を求めるという内容があるのですが、それに対しては次年度以降、こういう工夫を凝らすことができるのかどうか。また、それぞれの内容によって違うと思うのですが、先生からのご指摘をどういうふうに受けとめているのでしょうか。

○教育部長【谷亀博久】 先生からのご指摘の継続開催、継続実施の部分について、真摯に受けとめさせていただきながら、中にはやはり難しいものもあるかと思いますが、できる範囲で目標を表わす方向で努力していきたいと思っております。

○教育長【鍛代英雄】 ほかには何かございますか。よろしければ採決に入らせていただきます。議案第25号「平成30年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----
日程第3 議案第26号 平成31年度伊勢原市公立学校県費負担
教職員人事異動方針について

○教育長【鍛代英雄】 次に日程第3、議案第26号「平成31年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【宮林英樹】 よろしくをお願いします。議案書の4ページをご覧ください。

議案第26号「平成31年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」は、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により提案いたすものでございます。

5ページをごらんください。伊勢原市の公立学校県費負担教職員の人事異動について、神奈川県公立学校教職員人事異動方針に基づき定めたものでございます。これまでも、県の人事異動方針に即した中で、伊勢原市の方針として毎年策定しております。

伊勢原市の方針につきましては、1点目として、適材を適所に配置し、教育効果を高め、教育の活性化を図ること。2点目として、広く人事交流を図り、教職員の編成を刷新強化すること。3点目として、全市的視野に立って、性別、年齢及び勤務年数等の教職員構成の均衡を図ること、この3点を基本として、教職員の適切な配置に努めるものとします。

実際の人事案等については、今後時期が来ましたらお示しさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 提案説明が終わりました。ご意見やご質問などがございましたらお願いたします。

○委員【永井武義】 来年の3月で定年退職を迎える校長先生、教頭先生が大分多いように受けとめているのですが、そのあたりも含めて、これからの人事異動について、具体的なことを決めるのもなかなか苦勞が多いのではないかと思います。日程的には例年と同じような形で進められるのでしょうか。

○学校教育部長【宮林英樹】 3月に退職される方が多いのですが、日程的には例年と同じような形でございます。

○教育長【鍛代英雄】 よろしいでしょうか。それでは採決に入らせていただきます。議案第26号「平成31年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動について」、賛成の方は挙手をお願いたします。

○委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

その他事項

○教育長【鍛代英雄】 続きまして、その他ということですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

永井委員、どうぞ。

○委員【永井武義】 この夏の道德の教科書採択のときに、意見として申し上げたのですが、昨今の教科書は非常にイラスト化や図解化して見やすくなった反面、ページ数がふえたり、大型化したりということで、小中学生にとって通学時の重さの面での負担が見受けられるのではないかと、私は常日ごろ感じているのですが、今月の頭、文科省からその件に関し通知が出たという報道がありました。これに対してどのようになっているのかというのを。

○教育長【鍛代英雄】 では対応について、学校教育担当部長から。

○学校教育担当部長【宮林英樹】 そのニュースにもありましたように、文部科学省からの通知につきましては、各学校に伝達させていただきました。置いておけるものは置いてよいということも踏まえて、各学校で、重さのことも踏まえ、対応していただくということをお願いしてございます。

○委員【永井武義】 各学校で判断をして対応するということですか。

○学校教育担当部長【宮林英樹】 はい。

○教育長【鍛代英雄】 若干補足しますと、教育委員会として統一的な指針というのなかなか示しにくいということもございます。各学校の状況はほとんど同じですが、いろいろな面で各学校の考え方がありますので。

ただ、そういった問題提起がなされているということについては、改めて周知いたしました。

貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。事務局からは、何かありますか。

それでは最後に、来月の定例会の日程についてお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】 10月定例会につきましては、10月23日、火曜日、午前9時30分から、市役所3階の第3委員会室となります。よろしく願いいたします。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午前9時46分

----- ○ -----
<配付資料>

□議案

平成30年9月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：平成30年9月20日（木）

午前9時30分から

場所：伊勢原市立図書館 1階 会議室

開 会

議 事 日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議案第25号 平成30年度伊勢原市教育委員会点検評価
報告書について

日程第3 議案第26号 平成31年度伊勢原市公立学校県費負担教
職員人事異動方針について

その他

閉 会

平成30年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく伊勢原市教育委員会点検評価報告書について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第8号の規定により提案する。

平成30年9月20日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価について、その結果を報告書としてまとめるため。

平成30年度教育委員会点検評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2 点検評価の対象

伊勢原市教育振興基本計画後期基本計画に掲げる重点事業全91事業のうち、子ども部所管事業・スポーツ課事業を除く70事業（昨年度は74事業）を点検評価の対象とします。

3 点検評価の結果

各事業について、「進捗性」「有効性」「効率性」の3つの評価項目を設け、A・B・Cの3段階で評価を行いました。

A評価の割合(70事業中)			B評価の割合(70事業中)		
H30年度評価(H29年度対象)		昨年度	H30年度評価(H29年度対象)		昨年度
進捗性	87.1% (61事業)	90.5% (67事業)	進捗性	12.9% (9事業)	9.5% (7事業)
有効性	92.9% (65事業)	91.9% (68事業)	有効性	7.1% (5事業)	8.1% (6事業)
効率性	84.3% (59事業)	82.4% (61事業)	効率性	15.7% (11事業)	17.6% (13事業)

◆ 5年間全体の評価（教育振興基本計画 後期基本計画：H25年度～29年度）

評価項目	A評価	B評価	C評価
進捗性	87.1%(61事業)	12.9%(7事業)	0%(0事業)
有効性	92.9%(65事業)	7.1%(6事業)	0%(0事業)
効率性	84.3%(61事業)	15.7%(11事業)	0%(0事業)

4 学識経験者による点検評価 東海大学 齋藤 道子 氏

【意見抜粋】

- ・評価対象の施策70本に含まれる事業102本のうち、目標に及ばなかった事業は25本あったが、実績と目標との間に大きな開きがあるものは少ない。また、年度によって目標値に及ばなかった事業はあるものの、後期基本計画全体として各事業はほぼ順調に実施されたと認める。
- ・全ての事業について数値目標化できるものではないが、非数値目標が、「継続実施」、「継続開催」という文言であり、やや違和感を覚えた。継続実施（開催）することで何を指すのかがわかる目標設定への改善を望む。
- ・点検評価シートに示された問題意識を活かし、さらに、B評価となった原因の確認と必要な場合は目標の見直し作業を通して、第2期教育振興基本計画がさらに有効に推進され、求める方向に前進されることを期待する。

5 経過

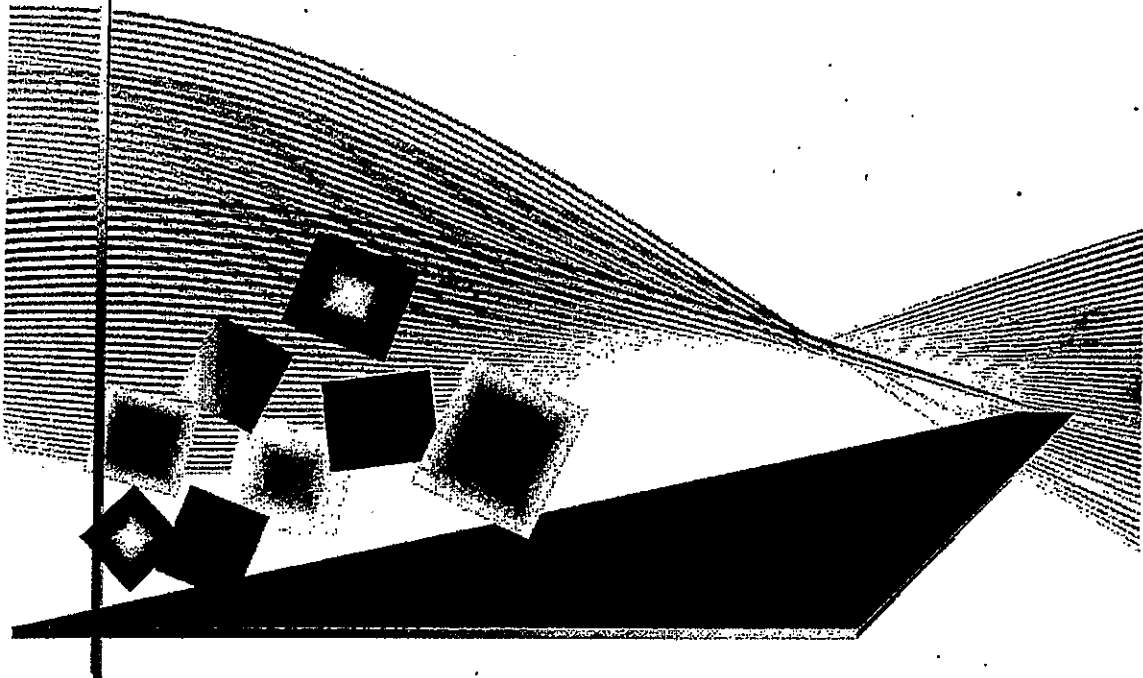
- 平成30年4～6月 各取組を所管する所属による点検評価
- 平成30年 7月 教育委員による点検評価会議（第1回）
- 平成30年 8月 教育委員による点検評価会議（第2回）
- 平成30年 8月 学識経験者による点検評価
- 平成30年 9月 教育委員会9月定例会にて報告書議案上程
- 平成30年 10月 市議会への報告・公表

平成30年度

教育委員会点検評価報告書 (平成29年度対象)

対象事業:伊勢原市教育振興基本計画 後期基本計画

人がつながり 未来を拓く^{ひら} 学びあうまち伊勢原



伊勢原市教育委員会

平成31年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

平成31年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第7号の規定により提案する。

平成30年 9月20日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

神奈川県公立学校教職員人事異動方針に準じ、教職員の適切な配置と円滑な交流及び勤務能率の増進を図ることを目的に、伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針を定めるため。

平成31年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針

伊勢原市教育委員会は、学校の適切な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに教職員の適切な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置し、教育効果を高め教育の活性化を図る。
- 2 広く人事交流を図り、教職員の編成を刷新強化する。
- 3 全市的視野に立って、性別、年齢及び勤続年数等の教職員構成の均衡を図る。